誰一人取り残さない 安全安心なやさしいまちを目指して

Re Start

福祉課(內線222)

Vol.22 立ち直りを支える

皆さんは、再び犯罪や非行をしてしまう人がどれくらいいるか知っていますか。

令和4年度の県内の再犯者率は39.3%でした。犯罪や非行をした人の多くは、生活を立て直し社会の健全な一員として暮らしています。しかし、高齢、障がい、生活困窮など、さまざまな生きづらさを抱えることで円滑な社会復帰ができず、再び犯罪や非行をしてしまう人がいます。

再犯防止には、犯罪や非行をした人の立ち直りを社会全体で支えていくことが必要です。10月23日に「中部ブロック再犯防止シンポジウム」が開催され、土岐市長が保護司会の活動や再犯防止推進計画の内容など、市における再犯防止の取り組みについて基調講演を行いました。シンポジウムの模様は、YouTubeで11月30日まで見ることができます。

まずは再犯防止の取り組みを知り、それぞれの立場でできること を一緒に考えていきましょう。



人権感覚を高め お互いを認め合う 人権尊重のまちづくり

人権のまど

市民活動課(内線357)

12月4日~10日は人権週間です

1948年12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択され、同日を「人権デー」としています。また、日本では毎年12月4日~10日を「人権週間」と定め、人権意識を高めるための取り組みが行われています。

この機会に人権について考え、理解を深めましょう。

人権擁護委員の特設相談

あなたの困りごとや悩みごとの解決に向け、 一緒に考えます。

日時 12月5日(木) 午前10時~午後3時 場所 市役所3階・大会議室3A

人権書道コンテスト作品の展示

小学生が書いた優秀な書道作品を一同に展示します。

期間 11月21日(木)~27日(水)の平日 場所 市役所1階・多目的スペース

